鑑 定 書

札とは、 見が発行した鑑定書です。 じ) に付されたもの、 右京大夫勝元状」(資料番号15。 州藩軍学者宇佐美定祐文書にある「細川 す (弘法大師古筆は残っていません)。 氏旧蔵北家文書 (エ た古い書) について、 表紙の写真は極札(原寸大)です。 鑑定を求められた古筆(すぐれ 左の一枚が北一夫 専門家である古筆 389 43) のもので 右の二枚が紀 以下同

うすると、 祖の「戦功」を「証明」した「感状・証 されたというおかしなことになってしま 対して、それを本物と証明する極札が出 て近世に作られたものであることを本紙 文」類五二通は、「中世」の発給を装っ |〇号 (二〇〇七年) で述べました。そ . なりますよね。宇佐美定祐文書で、 でも右側の二枚は理屈に合わないこと 作られた「感状・証文」類に 先

とか、 だったのでしょうか。それとも、 とかいうことなのでしょうか。 であることを承知の上で極札を発行した くいのですが、古筆見が鑑定を間違えた 断は間違いで、「 感状・証文」 類は本物 近世に作られたとした本紙二〇号の判 頼まれでもして、作られた「感状」 考えに

三種類の極印 極札の下部には、三つとも瓢箪形の外がいる。

> のものです。表紙の極印、 三つは別の極印なのです。 分かりでしょう。似てはいるのですが、 2・3です。よーく見比べて下さい。 A・同B・北家を拡大したのが写真1・ あります。これは、古筆見畠山牛庵(菴) 郭に「牛菴」と彫った印、 右から宇佐美 極印が捺して

ろと細いところがあります。「牛」の一・ きていますが、北家は線の幅が太いとこ ||画目はつながって「U」になっていま 牛」の字では、 A・Bは細い線でで



Α

写真1

尾は「日」の右側にはみ出ています。 びていった中央縦画末尾も「日」 Bでは偏平で、「申」中央縦画との間隔 も中央縦画との間隔も狭く、中央縦画末 に収まっています。北家の「日」は、幅 も広くとっています。そのため右側に伸 「菴」字「申」 の「日」部分は、 の下部 A

写真2

В

そのため「菴」字が右に寄っているよう 右側部分では逆にふくらみが足りません え、下側円形では右上部分が外側に出て なめらかな細い曲線に仕上がっています 瓢箪形外郭では、 北家は歪みが目立ちます。 中央くびれ部の右側は直線にみ AとBは左右対称の 線の幅

写真3

北家

緒です。 ています。 北家も直線に近いものの、 は直線の組合せで横幅が狭まっています すが、Aは全体が丸みを帯び半円状、 右二分割した「日」の特徴とそれぞれ一 これは、「菴」の下部の、左 幅は広くなっ В

にみえます。

られた「極印

ます。このこしらえは、それぞれ「菴」 Bと北家は縦画が「U」より突き出てい います。「牛」中央縦画は、 の草かんむりも同様です。 とほぼ同じ高さから始筆していますが、 「 牛 横画は、Bの右側が短くなって Aでは「U」

どです。 の方が大きいことは目で見ても分かるほ 端でやや上がっています。傾斜も左二画 開いていきますし、直線でもなく左・右 「 菴」 傾斜角も左右同じであるようにみ A・Bとも間隔が広く平行な直 字「大」の左二画・右二画はそ 北家の左右二画はそれぞれ、 平行ではなくて端に行くほど 間

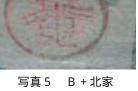


写真4

A + 北家

四年、四三頁、 が書いたことを証明するものですから、 ねると、寸分のずれもなく一致します。 受け継いだものです)に北家のものを重 庵極札の極印 (この極印は初代牛庵から 監修『古筆鑑定必携』(淡交社、二〇〇 などありえません。村上翠亭・高城弘一 微妙に違うものを二つも三つも使うこと 極印は、極札を間違いなくその古筆見 ||三頁)に載る二代牛

家の牛庵極印をそれぞれ重ね合わせまし た (黒が北家)。 違いが一目で分かりま のなのです。 AもBも牛庵極印を模倣して作られたも ものは本物の牛庵極印ですが、宇佐美は つまり、三種類の極印のうち、北家の 宇佐美定祐文書は「感状・証文」類 写真4・5は、 A・B に 北



いません。 たのです。 るとする「極札」・「極印」まで作ってい を作っただけではなく、それを本物であ A・Bの印鑑そのものはさすがに残って ただ宇佐美定祐文書の中に、

そのうち「極札」を一枚付けたものは四 意図は分かりません。 ような印鑑A・Bを両方とも使っている 別の一通には、 感状・証文」類は四三通ありますが、 しかし、 Bが七通になります。 「極印」Aを使ったものが三三 宇佐美定祐文書で、この似た Aを捺した「極札」 「極札」を付けた

杉顕定感状」(18)には、A・Bそれぞ「細川右京大夫勝元状」ともう一通「上 二枚付けています。 れを捺した二種類の「極札」 さらに、表紙写真の を付けてい

るAとBを見比べてその違いに気付いた あったはずなのですが としたならば、 か一つだけを見ている分には本物と思い こむかも知れません。 極印」を見た人物は、A・Bどちら 事態が発覚する危険性も しかし、 並んでい

本物を越える

具合をみるために、

A

B・牛庵極印

らかに仕上がっているのですがそれだけ ではありません。瓢箪形外郭は、 来上がっています。 Bの方が北家の牛庵極印より、美しく出 定で、 2細くなめらかな曲線で、とくにBは歪 写真6・7・8は、 のほとんどない左右対称形でした。 面白いことに、宇佐美の「極印」 直線は真っ直ぐに、 A・Bの線幅は細く 瓢箪形外郭の出来 曲線はなめ А • В A

ため、

はっ

きりした二重線があらわれて

牛庵極印は下側円形の右側が歪んでいる

Bはほぼきれいに重なっています。

ずれて二重線になっている所があります

Aはいくぶんの歪みがあるため、やや

に重ねてみたものです(黒が反転側)。 左右反転させた画像をそれぞれ元の印影

の左二画・右二画は、A・Bではそれぞ

安定感も生じています。「菴」字「大」



写真6

北家+北家反転 写真7

A + A 反転

に、その平行線の間隔を広目にとってい みえるように修正してありました。 さら れ平行な直線とし、

傾斜角も左右同じに

B + B 反転

平行で、傾斜 も左右同じに みえます

写真8

余裕があり ます

幅広で、安定 感があります

線が細く歪み

きれいな仕上

もないため

がりです

外郭との間に 落ち着いてい

図 1

1に示しました。 さが生まれています。 鑑全体に、牛庵極印を越す安定感と重厚 偏平に作っている点、これらによって印 る点、「菴」の「日」部分を左右に広げ これらの違いを図

写真9

A + B

高さにし、「菴」 じであることがわかります。ただ、Aは に完成度の高い印影に仕上がっています 黒がB)。 写真9ではAとBの印影を重ねました 中央画を「U」の始筆部分と同じ AとBは元図も作業した人物も同 字・「菴」字の「U」部分を曲線 傾斜角を下げることで、 線刻位置はほとんど一致し 字「大」の長さをやや B以上

> Aだったとも考えられます。 たBは失敗作で、 そうすると、 **牛** 作りなおした完成品が の横画右端が欠損し

彫 h 師 の仕

ば容易に線を欠いてしまいます。 ぎます。 A・Bの出来栄えは本物の牛庵極印を凌 とは違って技術が必要です。手がすべれ するのですから、線の部分を溝に彫るの てこの様に細い直線や曲線を浮き彫りに しいはずです。 鑑面上での細かい作業はそれだけでも難 版画のような広い面と違い、 その上、 回りを彫り下げ 小さな印 しかも、

ぎたり切り残したり汚したりした、手荒 手に委ねたことは間違いないでしょう。 の制作だけは専門の彫り師(篆刻家) 祐文書の様々な作業のうち、この「極印」 作であろうはずがありません。 で大雑把な作業を行なった同一人物の制 ましてや、「感状・証文」類で、 これほどの印鑑を作ることは不可能です 敷きにして素人が彫りすすめるだけでは、 牛庵極印の印影を手に入れ、 宇佐美定 これを下 切り過

せる気もない

A・Bを作ったのはある程度以上の熟

練した技の持ち主、少なくも本物の極印 いいわけですから 実に、余計な考えを入れずに作業すれば 版木を作るのと同様、 す。極印の印影を手に入れさえすれば、 きるだけ真似ることは容易だったはずで えられます。彼にとって、牛庵極印をで を作った人物よりも技術は上だったと考 機械的に原図に忠

の良心的な作業だったのです。 などなかったということです。 作者は当初から牛庵極印を模倣する意図 まったと考えるのは無理があります。制 の持っていた多くの難点が改善されてし かかわらず、意図に反して結果的に本物 彼は、牛庵極印を真似ようとしたにも これは彼

のを作って欲しいという意図を彫り師に しなかったかなのでしょうか。 踏みにじるような依頼に耳を貸そうとは ものを作るなどという、彫り師の矜持を 伝えることに失敗したか、彫り師は同じ くないのです。しかし依頼主は、 同じも

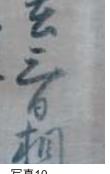


写真10

去三日 弘法大師 印 (牛菴)」、 印

左の北家に、「草字心経 大夫勝元 (直判) 表紙写真の右の二枚には、「細川右京

囙 線と太線の組合せにあります。

ここでは良質の印鑑を作る必要など全

細

勝元」の書で、書き出しが「去三日」、 作者名を大きく書き、その下に右に寄せ 筆が「草字心経」、弘法大師の作だとい 北家の極札は通例の書き様と異なり、古 の書体に似せて書き入れ、下に古筆見の てやや小さく、古筆の書き出し文字をそ は大方の決まりがあって、もちろんその 古筆見の自筆で、上には鑑定した古筆の (牛菴)」とあります。極札の書き方に ですから、右の二枚は「細川右京大夫 極印を捺すようになっていました。

下さい。二代牛庵の筆法は、ひとつに細 うことを示しています。 北家の弘法大師極札の字体に注目して

細線ですが、「弘」のつくりの「ム」や ち「弘」の弓へんや「法」のさんずいは は太線で書かれます。「弘法大師」のう くなっています。「子」の「了」の部分 は、ウかんむりの二画目と三画目、下の 「法」のつくりの「去」は急に太くなり 「子」の横画が、ほかと比べてとても細 たとえば「草字心経」のうち「字」で

う、次いで力を入れて太線に転じるとい う書き方なのです。中程度の太さの線は あまり使いません。 いたままで通常以上の長さを書いてしま 一部に細線が入るのではなく、力を抜

入筆角度

端、「字」の一画目上端、「経」の糸へん 上端などに注目して下さい。そこでは運 もう一つの特徴は、入筆角度にありま たとえば、「草」の「十」横画の左

> 筆方向とは異なる向き で入筆しています。

日」下部から来て 「草」では右方の

にくっついているわけです。 後の運筆方向とは異なる角度の線が余計 から入っています。入筆部分に、その前 点画から左下方への動きなのに、左上方 です。「経」の糸へんでは、右上の「心」 下方への運筆ですが、左方向からの入筆 方向は左上方になっています。「 字」の 「十」横画に移るにもかかわらず、 画目では、真上にある「草」縦画から

把握できなかったのか、筆法を真似ようばいいと思ったのか、二代牛庵の筆法を 写真右と中の「細川右京大夫勝元 (直判)」 となのでしょう。 とは考え付かなかったのか、どういうこ にはみられません。極印さえ似せておけ 定必携』でも確かめられます。もちろん、 これらの筆法の特徴は、右の『古筆鑑

書き出 し語句

うになることを防ぐための工夫だったの させ、どの古筆の極札だか分からないよ っています。古筆と極札を一対一に対応 筆のくずし方を真似て記すのが形式にな 鑑定した古筆の書き出し語句は、その古 前にも書いたように、極札に付記する

ません。表紙写真右は、余りくずさずに 下さい。 紙写真右・中の「去三日」と比べてみて き出し部分です。この「去三日」を、表 写真10は「細川右京大夫勝元状」の書 書体を同じにしようとはしてい

入筆 楷書に近く、写真中

写真11

の作者名の箇所のく という、その「極札. では、ややくずして

図 2

ずし方の度合い同様にしているだけなの

のでしょうか。 いけないという約束事に気付かなかった 分は鑑定した古筆に似せて書かなければ この「極札」の制作者は、書き出し部

が書いたか

つながります。 うに、横画を貫いて下の「七」の縦画と かんむりをウかんむりのように書いてい 気づきでしょうか。「虎」の字です。 の「極札」です。不自然なくずし字にお に縦画があり、通常その縦画は図2のよ ます。しかし、虎かんむりには横画の上 写真11は「長尾平三景虎感状」(20

そのうちの「上杉謙信感状」(29)です。 文」のなかに六か所あります。写真12は この通常とは異なる癖字が「感状・証

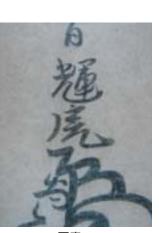


写真12

写真4の「石田治部少三成状」の冒頭に 画目の横画を突き抜けることはありませ あります。さらに、写真15の「直江山城 ん。これは書き出し語句ですから、当然 し字は、書き出し語句の「會 (会)」で の「極札」です。ここでの特徴あるくず 写真13は「石田治部少三成状」(48) 縦画は通常、 図3のように、 上の三 が、「極札」も作ったのです (「感状・ 立文書館紀要』一三で述べます)。 ません。この点については、『和歌山県 状・証文」類を作ったことは間違いあり 出てくることからすれば、左助こそが「感 証文」類に、左助の書く誤字がいくつも 証文」類の制作者、宇佐美定祐すなわち 大関左助が、当然といえば当然なのです の可能性が高いことになります。 「 感状

写真13

書いてあります。 守兼続廻文」(50)にも同じくずし方で

の制作者は同一人物 ですから、この両者 証文」に出てくるの は癖字が、「感状・ 「極札」に書かれたと同じ誤字、 ある

貼り跡

当たり前のことなのですが、極札の各



図 3

写真14

がうかがわれます。

ところが、宇佐美の「極札」では、「感

隅は直角で、ていねいに切ってあること

紙写真左の牛庵極札でも各辺は直線、四 辺はどれもきれいに切られています。表

って切れているばかりか、左上と左下に ています。また、写真70「千葉尚胤状. は切り損ないの断片までがそのまま残っ 札」のように、縦の長辺は左右に波を打 様のことがみられます。写真16に示した 状・証文」類を歪んで切っていたのと同 「上杉兵部大輔憲政感状」(21)の「極 して斜めに切れています。 (19)のものでは、横の短辺が長辺に対

「極札」をはがした複数の跡 状・証文」類の裏などに、 るのですが、その前後や「感 類の封紙内側に貼り付けてあ 「極札」は「感状・証文」

写真15

所の貼り跡が、延べ一〇通の本紙端裏に は一三か所の跡が、延べ一通の本紙奥に の内、延べ一五通の封紙内側には二一か が残っているものが二○通あります。

は二か所の跡が残っています。

もできます

が縦13ミリであるにもかかわらず10・122 の封紙内側の三か所の貼り跡は、「極札」 所に及びます。 らかに異なる寸法の貼り跡は、三六か所 ・18ミリの三種類なのです。この様に明 (長さ不明三か所を含む)のうち一五か しかも、例えば「最明寺時頼状」 (2)

とがわかります。一体何のために。 た貼りという操作を幾度か繰り返したこ の「極札」を、作っては貼り、貼っては 制作者は現在残っている以上の数多く 別の「極札」に作り替えてはま

極メ之外題御取相添被下候」とあります。「右之感状・証文等不残牛庵二御見せ、 野小右衛門からの書状 (79 なり鑑定を依頼して、極札をお取りにな 六六〇) 四月三日付の左助宛、 感状・証文類をすべて牛庵にお見せに 左助が自分で作った、(万治三年・一 極メ之外題御取相添被下」 2) には 藩重臣水

のことを左助本人に対して、「取り寄せ この場合は取り寄せた人物が左助で、そ 外の者が極札をもらったとしています。 り添えて下さった、つまり、小右衛門以 たんですね」と言及したと解釈すること

見せ、極メノ外題御取御添被下候、則小 としてあります。 へ感状・証文御返被下候」 (四七丁表) 右衛門手紙の中二詳なり、 有之、此度感状・証文ヲ水戸ノ牛庵ニ御 月三日ノ日付ニて水野小右衛門手紙二通 左介代覚書」(124)傍注では、「此時四 しかし、これも左助が作った「宇佐美 牛庵外題をそ

主張していることになるのです。 なのだ、だから「極札」は本物なのだと 物がわざわざ牛庵から取ってくれたもの ここでは、「極札」は左助以外の藩の人 物と解釈する以外にないのです。 つまり 題御取御添被下」たのは、左助以外の人 のであるはずがありません。「極メノ外 ここで使っている敬語は左助に対するも しかし、これは左助の代の覚書ですから は小右衛門の書状とほとんど同じです。 「極メノ外題御取御添被下候」の文言

写真4~9は松島由佳による

*

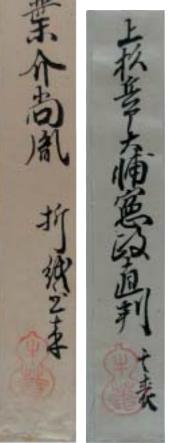


写真17

写真16